



水道料金を考える！

先月号で水道水を得るまでの
あゆみを見てきました
当別ダム完成で安定する水、
そして、これから
考えなければならないこと

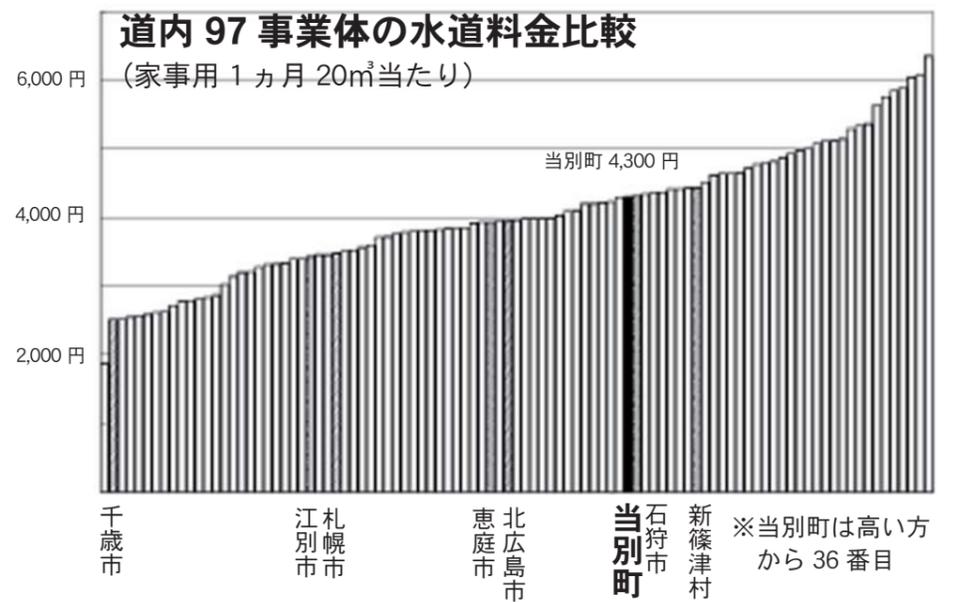
■なぜ違う？市町村の水道料金

現在、道内には97の水道事業体（簡易水道事業体を除く）があり、経営を行うのは市町村が基本となります。水道料金はそれぞれの事業体ごとに定めており、料金設定は各事業体ごとにかんがりのばらつきが見られます。道内の家事用（口径13mm）20m³当たりの1ヵ月の水道料金では、1,869円から6,360円まで、事業体により約3.4倍もの開きがあります。

水道料金に差が生じる原因は、市町村の規模、地理的条件により、家庭の蛇口まで供給効率に開きがあるためです。たとえば、水道区域面積が広く住居が散在しているA町と、住居が集中し人口密度が高いB町では、B町の方が水道管1km当たりの水道使用戸数が多くなります。そのため水道管1kmの整備費が同じ場合、B町の方が料金を低くしても水道管の整備費を回収することが可能となります。

また、水道料金体系についてもそれぞれの事業体で異なっています。当別町では水道をいくら使っても1m³当たりの単価は170円（家事用）と変わりませんが、他の事業体には、使用量が多くなれば単価が上がるところもあります。このことにより、10m³の料金では、当別町の方が高くても、20m³では安くなるケースもあるのです。

当別町の10m³の料金（家事用）は、道内で高いほうから18番目ですが、20m³では36番目となり、水道料金の高い安いは、使用する水量による違いもあるので、比較が難しいのです。



※道内97事業体の比較で、石狩管内の市町村の位置を图示しています。最低額は函館市の1,869円で、最高額は羅臼町の6,360円です。
資料：(社)日本水道協会発行 水道料金表より（平成22年度末現在）

上下水道事業運営委員会

第2回「上下水道事業運営委員会」が3月2日に開催されました。

・委員会の内容

水道事業の現状と今後の経営見通しについて、全道の水道料金の比較資料を付して説明しました。

今後、委員会においては、これまでの説明や資料を参考に水道事業の経営に大きく左右する水道料金の見直しなどを審議することになります。

この他、当別町下水道中期ビジョンの策定についての審議があり、承認されました。

委員会の会議資料は下記ホームページで参照できます。

▼担当 上下水道課業務係 (☎ 22 - 2411)

ホームページ <http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/sogo/keikaku/suido/>